

一般社団法人 Clan PEONY 津軽 令和7年度第2回定時理事会議事録

1. 招集年月日 令和7年10月7日(火)
2. 開催日時及び場所 令和7年11月6日(木) 15時00分～
青森県弘前市大字下白銀町2番地1 弘前市立観光館1階多目的ホール
3. 理事の数及び出席理事の数並びにその出席方法
理事:16名、うち出席理事:10名(本人出席)
4. 出席理事の氏名
櫻田 宏、高樋 憲、倉光 弘昭、平田 博幸、三上 千春、長峰 徹吏、小田桐 亨二、工藤 智久、
杉澤 廉晴、笹田 哲文
5. 出席監事の氏名
村上 靖浩
6. 議長の氏名
櫻田 宏
7. 議事録署名人の氏名
櫻田 宏、村上 靖浩
8. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果
定刻を迎えた時点で全理事の過半数(理事総数16名中10名)が出席しており、定足数を満たしているため、
理事会が成立していることを確認した。定款第36条の規定により、「理事会の議長は理事長がこれにあたる」
こととしていることから、櫻田理事長が議長席について議事に入った。

【報告事項】

報告第1号 理事長及び専務理事の職務執行状況について

事務局より、理事長及び専務理事の職務執行状況について報告した。

報告第2号 当法人の活動状況について

事務局より、当法人の活動状況について報告した。

報告第3号 DMOの登録制度に関するガイドライン改正の概要について

事務局より、DMOの登録制度に関するガイドライン改正の概要について報告した。

○理事長より補足

国も内容を非常に分かりやすくしてくれたという印象。昨年の話とは大分内容が変わってきたと考えている。
国から出ているガイドラインに従って改定しながら、広域連携を強めて受入環境の整備に努めていく。

【議案審議】

議案第1号 津軽地域観光地経営戦略(案)について

事務局より、津軽地域観光地経営戦略(案)について説明し、承認された。

○平田理事より提案

ここ数年、費用をかけてリサーチを進めてきた。いよいよ来年度から形にするべく考え方もまとまっている。
今日は理事会であるため、理事の方々から一言ずつ意見要望を頂戴し、プラスアルファになるようなお話があれば幸いです。

○杉澤理事より意見

初めて理事の立場で参加したが、当法人が設立時から直実に事業を進めてきていることを感心に思っている。
今回の戦略についても練りに練ったものとなっており、具体的にどのように進めていくかという課題はあるも

の、津軽エリアで事業を営んでいる者として、非常に嬉しく思う。
全国のDMOの成功・失敗事例を情報共有し、いい意味でのライバルDMOを上手く捉え、全体の進捗状況の
管理と各市町村の観光計画等の実情を把握すること、よりよい地域になっていくことを期待している。

○工藤理事より質問・意見

①資料記載の2023年度の観光消費額については既に数字は持っているのか。
→2023年度の数字は既に持っている。現在、精査中である。

では2023年度のデータを基にしてというよりは、2024年度の数字が出た段階で目標設定するということか。
→年度末に2024年度の予測値が出た時点でそれを活用した目標設定する。

②インバウンドへの対策・対応について、交通事業者だけでは限界があるため、DMOが旗振りにして多言語化をし
てもらえると助かる。

→当法人として、「受入環境整備を目的とした現地調査事業」を実施している。観光庁の専門家を招聘し、地
域のインバウンドへの対応の調査及び指摘をいただくような事業である。来年度以降も引き続き行っていか
め、事業活用して構成市町村に呼び掛けしていきたい。

③「弘前公園」と「弘前城公園」の説明について、統一的に発信しなければ観光客に混乱が生じている。例えば、
「城東」のホテルを予約した観光客が、実際は弘前公園から非常に遠かったという声を新聞で読んだ。地名
を変えるなどはなかなか簡単ではないが、地元の人間と観光客でギャップが生じているので、対策が必要で
はないか。

→理事長より回答

弘前市議会内にて一般質問が行われ、それに対しアンケートを行った結果、賛成・反対・どちらでもよいが3
分の1ずつという結果となった。この結果に対し、どのように取り組んでいくかを考えている。また、地名につい
ても、弘前駅を降りると、中央口と城東口がある。城東口を「城の東口」と読み、JRに対して苦情が長年入っ
ている。それに対し、柔軟に対応し標記もわかりやすく努力しているものの、市民の理解が得られるために誠
意努力している。

→バスの運転手が説明の際に2度手間になっている現状である。

→理事長より回答

市民の方も勘違いしているが、弘前城が天守のみと思っている人が多いが、弘前城は弘前公園エリア全て
のことを言っている。こういった周知が進めばまた変わってくると思っているため、もう少し時間をいただきたい
い。

○平田理事より

当法人が設立して数年経過するが、やっとの思いでリサーチを重ね、緻密な調査をした結果、大変すばら
しい戦略案であると感じている。津軽14市町村を一塊となり、県内外・国内外に発信していくにあたり、令和8
年度より本格的に戦略に基づいて活動するために、この数か月間が非常に重要であると思う。新たに様々な
業種の役員を迎え、これから更に発展していくために、津軽地域の歴史・文化・食など、他の地域にも負けな
い魅力をみんなの力を合わせて発信していきたいと考えているため、協力して頑張っていきたい。

→理事長より

当法人のスタッフのみでは人数に限界もあるため、構成市町村のみならず、地域の事業者の方々の協力も
得ながら、地域が一体となって取り組んでいきたいと考えている。

○三上理事より質問

①観光・物産協会に求める項目の中に、「職員の平均給与額等のデータの提出」とあるが、これは何に使用するために提出を求めるものなのか。

→DMOの登録ガイドラインの改正に伴い、地域の観光従事者の平均給与額の向上という目標も設定されたため、こちらにご協力いただきたいと考えている。これについては必須の項目となっており、全国のDMOも把握の仕方も含めて困惑している状態である。施策の効果がしっかりと地域経済に効果をもたらし、それが観光従事者の平均給与額の上昇となっているのか、そこまで管理していきたいという国の考え方である。しかし、当法人としてもどのような対応が効果的であるかなども含めて、国や他のDMOと情報交換・収集しながら、また事業者とも相談しながら進めていきたいと考えている。

②来年の総会までには資料の虫食い部分についてはデータがしっかりと入力されるという認識でよろしいか。

→その認識で問題ない。

○小田桐理事より

観光客の誘客の際に、道路の混雑の問題が出てくる。観光客の観光時間より車内での移動時間の方が多く感じてしまう。こういった部分への対策等はいかがお考えか。

→理事長より

弘前については、最近では5時間待ちなどの状態は緩和され、市の方にも桜まつり対策委員会を立ち上げて、高速道路の集中を避けるような案内や、迂回道路の案内など、可能な限りの対策を委員会として検討している。道路を広める等の要望を提出したりなど、いかに分散させるかなども検討している。今後も事業者と連携しながら様々な策を検討していきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

○長峰理事より

資料を拝見し、感動している。お客様の声を吸い上げて情報共有することで、リピーターを増やすためのアイデアなどたくさん出てくると期待している。こういった会議にしっかり参加し、情報共有していきたいと思っている。

議案第2号 令和8年度事業計画(案)について

事務局より、令和8年度事業計画(案)について説明し、承認された。

議案第3号 令和6年度収支決算について

事務局より、令和6年度収支決算について説明し、承認された。

○三上理事より

①観光プロモーション事業において、謹製津軽たんげの売り上げを500万円と見込んでいるが、収支予算の方には反映されていないのはなぜか。

→記載している売上金額500万円については、あくまで「売上金額」となっており、予算案の収入の部分については、手数料収入のみを計上しているため、実際に手数料として残る部分として計上している。

②昨年度の売り上げについて数字を把握しているのであれば知りたい。

→今年の1月に松屋銀座で開催された物産展では200万円ほどの売り上げとなっている。この物産展については、14市町村の特産品も調達し、委託販売という形で行ったため、予算案の方に計上されている金額は粗利ベースのものが記載されているとご理解いただきたい。また、この収入の部分については、物産展の手数料のみならず、ツガルツナガル体験の販売手数料、観光事業者が国の補助金を採択された際に当法人に再委託した受託収入も計上されており、令和8年度については200万円ほどを見込んでいると記載したものである。

【その他】

○三上理事より

①松屋銀座の事業について、来年以降もまた連携して事業を行うのか。

→松屋銀座との観光連携の協定について、期限は設けていないものの、内閣府の交付金事業が令和8年度が最終年となっているため、そこで一旦区切りとなると考えているが、これまで謹製津軽たんぽのみならず、旅行商品の造成などの関わりもあるため、そういった部分も総括して、令和9年度以降の関わりについて検討していく。

②この事業に大きな予算が計上されているため、それに見合った効果について、数字ではなかなか出てこないとは思いますが、観光事業者からは物産は東京駅でやった方が効果的ではないかななどの声もある。そういう部分も考慮したうえで令和9年度以降は検討した方がよいと思う。

→理事長より

松屋銀座の客層は、なかなか弘前まで旅行に来ないような客層であると思っている。東京駅や上野、池袋、大宮でもキャンペーンをやったが、そこでリーチしなかったような方が松屋銀座のお客様であると考えている。高単価の旅行を求めている層にリーチしていくために、松屋銀座と連携することで、今までにない客層が津軽地域を選んでくれるようになると考えている。まだ効果として見えにくい、松屋銀座で弘前の高単価商品を販売している実績もある。こういう繋がりから当法人と生まれた連携を活かしていきたい。

○事務局より(報告)

- ・デジタル周遊チケット販売促進事業について
- ・熱気球係留体験について
- ・JR 重共観光キャンペーンについて

議長は、以上で議案全部の審議を終了したので閉会する旨を述べた。
時に16時30分

上記の通り議事の顚末を記録し、議事録署名人が記名押印する。

令和7年11月6日

議事録署名人

理事長

櫻田 宏

監事

村上 靖浩

